



# 選挙の日。

衆議院議員総選挙  
最高裁判所裁判官国民審査  
**9月11日 午前7時から午後8時**

**期日前投票**

場所: 市区町村の期日前投票所 時間: 午前8時30分から午後8時まで  
衆議院総選挙…8月31日～ 国民審査…9月4日～ 詳しくはお近くの選挙管理委員会まで

福岡県選挙管理委員会・福岡県明るい選挙推進協議会

啓発ポスター (B1、B2)



4月24日(日)

投票時間 午前7時～午後8時まで

期日前投票 午前8時30分～午後8時まで

# 衆議院福岡県第2区 選出議員補欠選挙

福岡県第2区：中央区・南区・城南区

福岡県選挙管理委員会・福岡県明るい選挙推進協議会



**9月4日(日)は  
福岡県議会議員補欠選挙(大野城市選挙区)  
大野城市長選挙・大野城市議會議員補欠選挙  
投票日です。**

**投票上の注意事項**

<b>1 入場券</b>	<b>2 投票順序</b>	<b>3 投票時間</b>
投票日にはあらかじめ配付されている入場券を持つて、入場券に記載されている投票所へ。	①福岡県議会議員 ②大野城市長 ③大野城市議會議員	投票日の投票時間は、 午前7時から 午後8時まで。  の順で投票します。

投票日当日に投票できないときは  
**期日前投票をしましょう**

**期日前投票について**

選挙は、選舉期日に投票所において投票することを原則としていますが、選舉期日に仕事や旅行などの予定がある方は、告示日の翌日から選舉期日の前日までの間、大野城市の期日前投票所(大野城市役所)において、期日前投票ができます。  
(期日前投票は、従来の不在者投票の一部を変更し投票しやすくした制度です)

<b>1 期日前投票ができる方</b>	選舉期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど一定の事由(不在者投票事由と同じ)に該当すると見込まれる方
<b>2 対象となる投票</b>	選舉人名簿に登録されている大野城市で行う投票
<b>3 投票期間</b>	告示日の翌日から選舉期日の前日(9月3日(土))まで
<b>4 投票場所</b>	期日前投票所(大野城市役所)
<b>5 投票時間</b>	午前8時30分~午後8時まで

※詳しくは大野城市選挙管理委員会までお問い合わせください。

**三(さん)ない運動とは……………**

**贈らない**  
**受け取らない**  
**求めない**

**それが「三(さん)ない運動」です。**

**NO!**

候補者等が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、公職選舉法で禁止されています。違反すると罰せられます。

また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

みんなの選挙は  
みんなで守りましょう。

政治家は選挙の人がお金を貰います。  
あいさつなども出することは禁じられています。

**連座制について**

候補者や立候補予定者と一定の関係にある人が、買収罪等の罪で処罰された場合、たとえ候補者等が買収等の行為に関わっていないくとも、当選人の当選を無効にし、5年間の立候補制限という制裁を科す制度が「連座制」です。

**連座制の対象者と対象となる事由**

- ①迷惑責任者、出納責任者、地域主導者  
買収罪等の悪質な選挙違反を犯し、罰金以上の刑に処せられた場合。(執行猶予を含む)
- ②親族、秘書、組織的選舉運営管理者等  
買収罪等の悪質な選挙違反を犯し、禁固以上の刑に処せられた場合。(執行猶予を含む)

お知らせ  
福岡県議員選挙につきましては、条例の規定がなく発行しておりません。

福岡県選挙管理委員会  
福岡県明るい選挙推進協議会

啓発チラシ(裏面)